
業務及び財産の状況に関する説明書

2019年3月期

目次

I. 当社の概況及び組織	
1. 商号	1
2. 登録年月日(登録番号)	1
3. 沿革、経営の組織及び経営執行委員会	1
4. 株主の名称、所有株式数及び議決権の所有割合	2
5. 取締役及び監査役の氏名及び役職名	2
6. 政令で定める使用人の氏名	2
7. 業務の種別	3
8. 本店その他の営業所の名称及び所在地	3
9. 他に行っている事業の種類	3
10. 苦情処理及び紛争解決の体制	3
11. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる 認定投資者保護団体の名称	3
12. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号	3
13. 加入する投資者保護基金の名称	3
II. 業務の状況	
1. 当期の業務概要	4
2. 業務の状況を示す指標	6
3. 設備投資の状況	7
4. 会社に対処すべき課題	7
III. 財産の状況	
1. 経理の状況	8
2. 借入金の主要な借入先及び当該借入金額	29
3. 保有有価証券の状況	29
4. デリバティブ取引の状況	29
5. 会計監査人による監査の有無	29
IV. 管理の状況	
1. 内部管理の状況の概要	30
2. 分別管理の状況	32
V. 子会社等の状況	
1. 企業集団等の構成	33
2. 子会社等の状況	33

I. 当社の概況及び組織

1. 商 号 三菱UFJモルガン・スタンレー PB証券株式会社

2. 登録年月日 2007年9月30日
登録番号 関東財務局長(金商)第180号

3. 沿革、経営の組織及び経営執行委員会

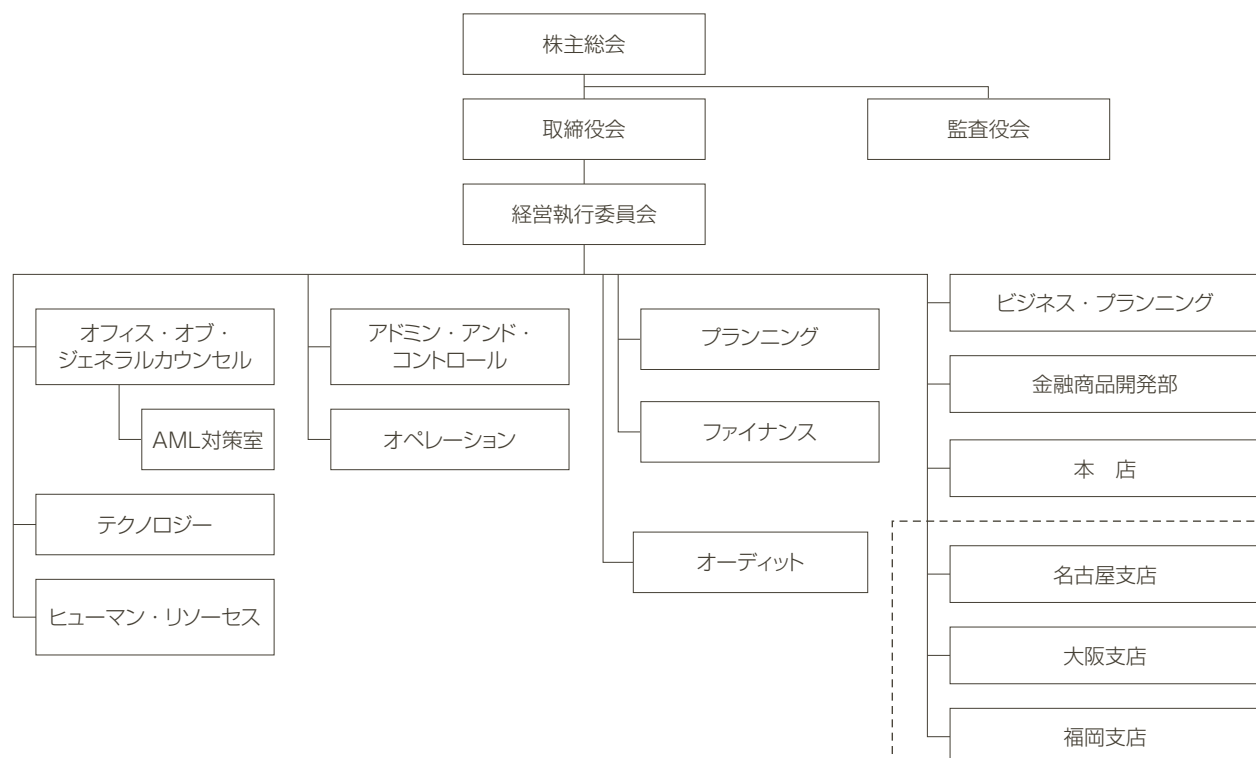
(1) 会社の沿革

(2019年6月24日現在)

年 月	沿 革
2005年 10月	メリルリンチウェルスマネジメントサービス株式会社設立
2006年 2月	三菱UFJメリルリンチPB証券株式会社に商号変更
2006年 3月	証券業登録
2006年 3月	日本投資者保護基金加入
2006年 5月	メリルリンチ日本証券株式会社個人顧客グループが営むプライベート・バンキング/資産運用事業等を会社分割により承継、三菱UFJフィナンシャル・グループの資本参加により、合併会社として営業開始
2007年 9月	金融商品取引業登録
2008年 8月	三菱UFJフィナンシャル・グループの連結子会社となる
2012年 12月	三菱UFJフィナンシャル・グループの100%子会社となる
2013年 5月	投資助言業登録
2014年 3月	三菱UFJモルガン・スタンレー証券の連結子会社となり、三菱UFJモルガン・スタンレーPB証券株式会社に商号変更

(2) 経営の組織

(2019年6月24日現在)



(3) 経営執行委員会

(2019年6月24日現在)

氏名	役職名
足立 哲	代表取締役社長
中島 弘治	取締役 チーフ・プランニング・オフィサー
植村 毅	取締役 チーフ・セールス・オフィサー
松野 公彦	取締役 デピュティ・ヘッド・オブ・プランニング
菅谷 俊昭	執行役員 ヘッド・オブ・ヒューマン・リソース
棚田 俊介	執行役員 セールス・オフィサー 兼 本店長
中村 和人	執行役員 プランニング・オフィサー
岸本 英毅	執行役員 セールス・オフィサー
山内 崇史	執行役員 セールス・オフィサー 兼 名古屋支店長

4. 株主の名称、所有株式数及び議決権の所有割合

株主名	所有株式数	発行済株式総数に占める当該持株数の割合
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	73,220株	75.00%
株式会社三菱UFJ銀行	24,407株	25.00%
合計	97,627株	100.00%

5. 取締役及び監査役の氏名及び役職名

(2019年6月24日現在)

役職名	氏名	代表権の有無	常勤・非常勤の別
代表取締役社長	足立 哲	有	常勤
取締役	中島 弘治	無	常勤
取締役	植村 毅	無	常勤
取締役	松野 公彦	無	常勤
取締役	臼井 均	無	非常勤
常勤監査役	大寺 正敏	無	常勤
常勤監査役	炭本 真吾	無	常勤
監査役	加藤 洋一	無	非常勤
監査役	檜垣 慎一	無	非常勤

(注) 監査役の大寺正敏、炭本真吾の2名は社外監査役です。

6. 政令で定める使用人の氏名

(1) 金融商品取引業に関し、法令等を遵守させるための指導に関する業務を統括する者及びこれに準ずる者の氏名及び役職名

(2019年6月24日現在)

法令等遵守指導業務統括者	若林 昌博	ジェネラルカウンセル 内部管理統括責任者
法令等遵守指導業務統括者に準ずる者	青山 共典	ヘッド・オブ・アドミン・アンド・コントロール 内部管理統括補助責任者

(2) 投資助言業務に関し、助言を行う部門を統括する者の氏名及び役職名

(2019年6月24日現在)

松本 学	金融商品開発部長 マネージング・ディレクター
------	---------------------------

7. 業務の種別 (2019年6月24日現在)**(1) 金融商品取引法第28条第1項第1号に掲げる行為に関する業務**

- ① ディーラー業務 (金融商品取引法第2条第8項第1号に規定する業務)
有価証券等の自己による売買を行う業務
- ② ブローカー業務 (金融商品取引法第2条第8項第2号及び第3号に規定する業務)
有価証券等の売買の取次等を行う業務
- ③ セリング業務 (金融商品取引法第2条第8項第9号に規定する業務)
有価証券の募集若しくは売出しの取扱い又は私募の取扱いを行う業務

(2) 金融商品取引法第28条第1項第2号に掲げる行為に関する業務

店頭デリバティブ取引又はその媒介、取次ぎ等の取扱い

(3) 有価証券等管理業務 (金融商品取引法第2条第8項第16号及び第17号に規定する業務)**(4) 投資助言業 (金融商品取引法第2条第8項第11号に規定する業務)****(5) 第一種金融商品取引業に付随する業務 (金融商品取引法第35条第1項に規定する業務)****8. 本店その他の営業所の名称及び所在地**

名 称	所 在 地	電話番号
本 社	〒100-8148 東京都千代田区大手町1-9-5 大手町フィナンシャルシティ ノースタワー	03-6311-3000
本 店	〒100-8148 東京都千代田区大手町1-9-5 大手町フィナンシャルシティ ノースタワー	03-6311-3111
大阪支店	〒530-0001 大阪府大阪市北区梅田2-5-25 ハービスOSAKA オフィスタワー8F	06-6344-1258
名古屋支店	〒450-6210 愛知県名古屋市中村区名駅4-7-1 ミッドランドスクエア10F	052-217-2900
福岡支店	〒810-0001 福岡県福岡市中央区天神1-1-1 アクロス福岡13F	092-715-0030

9. 他に行っている事業の種類 (2019年6月24日現在)

- ・金融商品取引等に関する内閣府令第68条第5号に係る業務
保険募集に係る業務
- ・金融商品取引等に関する内閣府令第68条第12号に係る業務
信託業務を営む金融機関の委託を受けて行う信託業務 (併営業務) に係る契約締結の媒介 (当該信託業務を営む金融機関のために行うものに限る。) に係る業務
- ・金融商品取引等に関する内閣府令第68条第21号に係る業務
顧客に対し他の事業者のあっせん又は紹介を行う業務

10. 苦情処理及び紛争解決の体制 (2019年6月24日現在)

第一種金融商品取引業については、金融商品取引法第37条の7第1項第1号イの規定に基づき、金融庁から指定紛争解決機関として指定を受けた特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター (FINMAC) との間で手続実施基本契約を締結する措置を講じています。

投資助言業については、金融商品取引法第37条の7第1項第3号ロに規定する苦情処理措置及び紛争解決措置として、一般社団法人 日本投資顧問業協会 (FINMACに業務委託) を利用する措置を講じています。

11. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称 (2019年6月24日現在)

日本証券業協会
一般社団法人 日本投資顧問業協会

12. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号 (2019年6月24日現在)

該当なし。

13. 加入する投資者保護基金の名称 (2019年6月24日現在)

日本投資者保護基金

Ⅱ. 業務の状況

1. 当期の業務概要

(1) 営業の概況

当期、日本においては、雇用・所得環境の改善を背景に個人消費は緩やかな回復基調を見せており、企業業績の回復から設備投資も緩やかに増加するなど景気は拡大基調をみせています。一方、年初の日銀の金融政策決定会合では物価の見通しを大幅に下方修正するとともに、現状の金融緩和政策の維持を決定するなど、2%の「物価安定の目標」達成は依然として厳しい状況となっています。

米国においては、雇用・所得環境の改善を背景に個人消費が堅調な伸びを続けている他、企業業績の回復を背景に設備投資も増勢を維持するなど景気回復が持続しており、戦後最長となる景気拡大局面を迎えようとしています。一方、米中による輸入品への高関税合戦をきっかけとした米中貿易摩擦による中国経済の減速は未だ底を打っておらず、先行きの不透明感が漂っており、欧州においてもユーロ圏最大の経済国であるドイツが景気の先行きに懸念が強まっていることや英国のEU離脱問題が混迷の様相を呈しているなど、世界経済全体において景気減速要素が多くみられる中、FRBは年初のFOMCにおいて金融政策を柔軟に見直す用意があると述べるなど、堅調に拡大を続けてきた米国景気にも陰りが見え始めました。

このような経済環境の中、期初に24,000ドル台で始まったNYダウは右肩上がりでも上昇を続け、期央には一時27,000ドル付近まで上昇しましたが、その後12月には21,000ドル付近まで約5,000ドル近く下落するなど、急ピッチで続けた上昇を一気に打消し、年間ベースでは前年末比5.6%安と下落率としては金融危機が起きた2008年以来10年ぶりの大きさを記録して終えるなど、トランプ相場の失速を印象付けました。

日本でも、期初に21,000円台半ばで始まった日経平均株価は、NYダウの上昇や国内企業の業績回復を受けて上昇を続け、期央には26年ぶりとなる24,000円台を回復しましたが、NYダウの急落を受けて同平均株価も一時20,000円台を割り込む下落を見せるなど、米国の株式相場や世界経済の先行き不透明感の影響を受けた不安定な相場となりました。

他方、期初は1ドル106円台前半で始まったドル円相場は米国の追加利上げの影響を受けて期央は110～114円程度の円安基調で推移しましたが、年末の株価暴落を受けると一転108円台まで急激な円高が進行しました。その後、年初には再び緩やかな円安基調を取り戻し1ドル110円台で決算期末をむかえました。

このような状況の中、当社の業績は収益の柱である債券トレーディング損益が米国金利上昇に起因する債券取引の減少等の影響を受けて伸び悩んだことと、債券ファンドを中心とする海外ファンドの販売が低迷したことで募集・売上の取扱手数料も伸び悩んだことを受けて、対前年比で減収減益となりました。

(2) 損益の状況

当期はこのような背景の中、当社の収益の柱である国内外の金融グループが発行する劣後債およびCoCo型資本性証券を中心とする債券等トレーディング損益と国内外の投資信託販売を中心とする募集・売上の取扱手数料が減少したことで、営業収益は前年を下回る306億70百万円（前年同期比79.0%）となりました。

受入手数は、主として国内外の投資信託販売を中心とする募集・売上の取扱手数料が減少したことで、前年を下回る138億27百万円（前年同期比73.7%）となりました。内訳は、株式を中心とした委託手数料が7億21百万円（前年同期比93.1%）、投資信託の販売を中心とした募集・売上の取扱手数料が60億46百万円（前年同期比53.9%）、投資信託の代行手数料を中心としたその他の受入手数が70億60百万円（前年同期比104.4%）となりました。

トレーディング損益は、米国金利上昇に起因する債券取引の減少等の影響を受け、164億84百万円（前年同期比82.9%）となりました。内訳は、バーゼルⅢ規制上の「その他 Tier1 資本」適格証券である優先株式預託証券を中心とする株券等トレーディング損益が9億13百万円（前年同期比55.2%）となり、また、劣後債およびCoCo型資本性証券等を中心とした債券等トレーディング損益は150億80百万円（前年同期比85.3%）となりました。

他方、前期に比べて業績に連動する費用が減少したこと等から、販売費・一般管理費は、228億18百万円（前年同期比87.0%）となりました。その結果、営業利益は75億39百万円（前年同期比61.3%）となりました。また、営業外損益を差し引いた経常利益は75億20百万円（前年同期比61.0%）、特別損益を差し引いた税引前当期純利益は74億14百万円（前年同期比60.2%）となりました。

【受入手数料】

①委託手数料

当期の東京証券取引所の1日平均売買高（内国株式合計）は18億54百万株（前期比80.2%）、1日平均売買代金（内国株式合計）は3兆581億円（前期比95.1%）となりました。当社の委託手数料は、株式委託手数料を中心に、7億21百万円（前期比93.1%）を計上しております。

②募集・売出しの取扱手数料

当社の募集・売出しの取扱手数料は、投資信託の販売を中心に、60億46百万円（前期比53.9%）を計上しております。

③その他の受入手数料

その他の受入手数料は、投資信託の代行手数料を中心に、70億60百万円（前期比104.4%）を計上しております。

【トレーディング損益】

①株券等トレーディング損益

当期は、バーゼルⅢ規制上の「その他 Tier1 資本」適格証券である優先株式預託証券等を中心として、株券等トレーディング損益に、9億13百万円（前期比55.2%）の利益を計上しております。

②債券等トレーディング損益

当期は、劣後債およびCoCo型資本性証券等を中心として、債券等トレーディング損益に、150億80百万円（前期比85.3%）の利益を計上しております。

③その他のトレーディング損益

当期は、外国為替取引を中心に4億90百万円（前期比87.2%）の利益を計上しております。

【金融収支】

金融収益は、信用取引収益・顧客分別金信託の運用益及び受取債券利子等により合計3億58百万円（前期比221.4%）を計上しております。また、金融費用は、信用取引費用、顧客分別金信託の信託報酬及び借入金利息等により合計3億12百万円（前期比116.7%）を計上しております。

【販売費・一般管理費】

当期は、収益が減少したことにより、収益と連動性の高い取引関係費及び人件費が減少した結果、販売費・一般管理費に228億18百万円（前期比87.0%）を計上しております。

【営業外損益】

営業外収益には、雑益21百万円等が計上されております。

営業外費用には、固定資産除却損38百万円等が計上されております。

【特別損益】

当期は、特別損失に105百万円計上しております。

【法人税等】

法人税等は19億35百万円を計上しております。また、法人税等調整額は、借方に310百万円を計上しております。

2. 業務の状況を示す指標

(1) 経営成績等の推移

(単位：千円)

区分	期別	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
資本金		8,000,000	8,000,000	8,000,000
発行済株式総数		97,627株	97,627株	97,627株
営業収益		33,661,107	38,786,545	30,670,478
(受入手数料)		16,654,594	18,748,585	13,827,957
((委託手数料))		867,758	773,955	721,129
((募集・売出しの取扱手数料))		9,826,623	11,216,889	6,046,478
((その他の受入手数料))		5,960,211	6,757,739	7,060,348
(トレーディング損益)		16,859,995	19,876,111	16,484,102
((株券等トレーディング損益))		4,737,900	1,653,309	913,234
((債券等トレーディング損益))		11,596,179	17,660,639	15,080,534
((その他のトレーディング損益))		525,914	562,162	490,334
純営業収益		33,375,458	38,519,127	30,358,404
経常利益		9,493,240	12,312,606	7,520,154
当期純利益		6,510,219	8,447,691	5,168,291

(2) 有価証券売買等の状況

① 株券売買高の推移

(単位：百万円)

	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
自己	254,074	158,702	98,633
委託	102,867	127,942	149,781
合計	356,941	286,644	248,414

② 有価証券募集・売出し又は私募の取扱高

(単位：百万円)

		募集の取扱高	売出しの取扱高	私募の取扱高	
2017年3月期	株券	556	2,388	-	
	債券	国債	60	-	-
		地方債	-	-	-
		特殊債	-	-	-
		社債	650	-	-
		外国債	-	43,126	-
		合計	710	43,126	-
受益証券	国内投信	790,200	-	-	
	外国投信	328,417	-	-	
	合計	1,118,617	-	-	
2018年3月期	株券	258	3,611	-	
	債券	国債	320	-	-
		地方債	-	-	-
		特殊債	-	-	-
		社債	750	-	-
		外国債	-	40,558	-
		合計	1,070	40,558	-
受益証券	国内投信	779,297	-	-	
	外国投信	400,541	-	5,000	
	合計	1,179,838	-	5,000	
2019年3月期	株券	1,287	6,815	-	
	債券	国債	355	-	-
		地方債	-	-	-
		特殊債	-	-	-
		社債	-	-	-
		外国債	-	34,207	-
		合計	355	34,207	-
受益証券	国内投信	473,944	-	-	
	外国投信	201,727	-	-	
	合計	675,671	-	-	

(注) 当社は、特定投資家向け売付け勧誘等及び特定投資家向け売付け勧誘等の取扱に該当する取引を行っておりません。

③その他の業務の状況

(単位：百万円)

	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
外国為替取引	717,984	772,792	619,478

(3) 自己資本規制比率の状況

(単位：百万円)

	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
自己資本規制比率 (A/B×100)	308.2%	268.4%	311.6%
固定化されていない自己資本 (A)	21,323	21,399	20,352
リスク相当額合計 (B)	6,917	7,970	6,531
市場リスク相当額	40	50	45
取引先リスク相当額	1,198	1,386	746
基礎的リスク相当額	5,679	6,534	5,740

(4) 従業員及び外務員の総数

(単位：人)

	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
従業員数	551	548	539
(うち外務員数)	440	435	426

3. 設備投資の状況

当期中に行った主な設備投資はソフトウェアを中心とする通常の設備投資であり、事業に重要な影響を及ぼす設備投資はありませんでした。来期は中期経営計画に沿ったシステム対応の推進・ソフトウェア更改に伴う投資と名古屋支店移転に伴う投資を計画しており、合計としては約14億40百万円を予定しております。

4. 会社が対処すべき課題

【経営上の重点課題】

三菱UFJフィナンシャル・グループとモルガン・スタンレーによる証券合併事業の一社である三菱UFJモルガン・スタンレー証券との連携を強化することにより、MUFGの広範な顧客基盤と、モルガン・スタンレーの有するグローバルで高度なノウハウを活用するとともに、MUFGグループの各社と円滑な協働を行い、日本最大規模のウェルス・マネジメント・ビジネスのさらなる強化に努めてまいります。

また、当社は、お客さま本位の取組みの一層の徹底、さらなる高度化を図るため、金融庁が公表した「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択し、「MUFGフィデューシャリー・デューティ基本方針」を受け入れ、同方針の下、お客さま本位の姿勢を共有し、商品・サービスのさらなる向上に取り組んでまいります。

なお、2019年4月1日付で、当社は三菱UFJモルガン・スタンレー証券を存続会社とする合併の協議を行うことについて、両社の取締役会において決議し、同日付で基本合意書を締結いたしました。合併時期は、2019年度下期を予定しております。

今後は、当社がもつ資産運用サービスに関する独自のノウハウと、三菱UFJモルガン・スタンレー証券がもつ総合証券機能とを一体化し、MUFGグループの幅広いソリューションとして融合することで、お客さまにとってより質の高いサービスを、より便利にご利用いただくべく取り組んでまいります。

【中長期的な経営戦略及び目標とする経営指標】

2018年4月よりスタートした新中期経営計画においては、MUFGグループとの協働の下、当社が標榜するClient Focusに則り、お客さま本位の取組みの一層の徹底、高度化を図ります。セグメント戦略の一層の深化、ならびに多様化するお客さまニーズに対応すべく、サービス拡充に資するシステム・インフラ投資も実施していく計画となっております。同計画の下、ウェルス・マネジメント・ビジネスのリーディングカンパニーとして業界をけん引すべく、商品・サービスの更なる拡充に取り組んでまいります。

今後注力していくビジネスとして、投資助言業務を本格展開することで、安定的な収益基盤の確保を目指し、アセットフィービジネスの柱としての成長を目指してまいります。また、経営効率の観点から注視していく指標としましては、アセットフィービジネスの収益増加による固定費のカバー率の向上を目指してまいります。

Ⅲ. 財産の状況

1. 経理の状況

(単位：千円)

貸借対照表			
区分	期別		
		第 13 期 (2018 年 3 月 31 日)	
		第 14 期 (2019 年 3 月 31 日)	
(資産の部)			
流動資産		119,053,189	106,354,217
現金・預金		27,630,983	23,984,501
預託金		83,648,800	77,499,000
顧客分別金信託		83,648,800	77,499,000
トレーディング商品		25,857	44,939
デリバティブ取引		25,857	44,939
約定見返勘定		1,038,072	556,290
信用取引資産		312,471	161,176
信用取引貸付金		312,471	161,176
立替金		2,945,848	1,631,782
短期差入保証金		300,000	387,414
信用取引差入保証金		300,000	300,000
その他の差入保証金		-	87,414
前払費用		136,537	136,926
未収入金		92,646	314,349
未収収益		1,578,884	1,637,836
繰延税金資産		1,343,086	-
固定資産		4,624,188	5,671,530
有形固定資産		2,367,059	2,057,309
建物附属設備		1,969,398	1,771,133
器具備品		397,661	286,176
無形固定資産		941,700	1,269,445
ソフトウェア		939,698	1,268,681
その他		2,002	763
投資その他の資産		1,315,427	2,344,775
長期差入保証金		1,107,519	1,091,319
繰延税金資産		154,734	1,187,479
前払年金費用		42,374	48,175
その他		10,800	17,800
資産の部合計		123,677,377	112,025,748

(単位：千円)

貸借対照表			
区分	期別		
		第 13 期 (2018年3月31日)	
		第 14 期 (2019年3月31日)	
(負債の部)			
流動負債		91,327,610	82,780,630
トレーディング商品		23,648	26,569
デリバティブ取引		23,648	26,569
信用取引負債		312,251	161,176
信用取引借入金		312,251	161,176
預り金		79,171,158	75,530,874
顧客からの預り金		75,266,199	71,148,484
その他の預り金		3,904,959	4,382,390
受入保証金		50,771	74,068
信用取引受入保証金		50,771	74,068
有価証券等受入未了勘定		2,099,335	90,457
前受金		115	130
未払金		77,720	162,865
未払費用		3,335,595	2,616,476
未払法人税等		2,802,685	1,415,798
賞与引当金		3,438,267	2,466,546
役員賞与引当金		16,060	14,600
その他流動負債		-	221,066
固定負債		13,847,379	13,787,603
長期借入金		13,000,000	13,000,000
資産除去債務		814,063	751,926
役員退職引当金		33,316	35,677
引当金		28,972	28,972
金融商品取引責任準備金		28,972	28,972
負債の部合計		105,203,962	96,597,206
(純資産の部)			
株主資本		18,473,414	15,428,542
資本金		8,000,000	8,000,000
資本剰余金		2,025,678	2,025,678
資本準備金		2,025,678	2,025,678
利益剰余金		8,447,736	5,402,864
その他利益剰余金		8,447,736	5,402,864
繰越利益剰余金		8,447,736	5,402,864
純資産の部合計		18,473,414	15,428,542
負債・純資産の部合計		123,677,377	112,025,748

(単位：千円)

損益計算書					
区分	期別	第 13 期 (自 2017 年 4 月 1 日 至 2018 年 3 月 31 日)		第 14 期 (自 2018 年 4 月 1 日 至 2019 年 3 月 31 日)	
		営業収益			
受入手数料			18,748,585		13,827,957
委託手数料	773,955			721,129	
募集・売出しの取扱手数料	11,216,889			6,046,478	
その他の受入手数料	6,757,739			7,060,348	
トレーディング損益			19,876,111		16,484,102
株券等トレーディング損益	1,653,309			913,234	
債券等トレーディング損益	17,660,639			15,080,534	
その他のトレーディング損益	562,162			490,334	
金融収益			161,848		358,417
営業収益計			38,786,545		30,670,478
金融費用			267,417		312,073
純営業収益			38,519,127		30,358,404
販売費・一般管理費			26,225,008		22,818,941
取引関係費	9,782,889			7,598,981	
人件費	10,688,836			9,524,563	
不動産関係費	1,561,977			1,507,485	
事務費	2,628,620			2,519,703	
減価償却費	574,210			654,509	
資産除去債務利息費用	7,956			7,905	
租税公課	421,470			338,857	
その他	559,047			666,937	
営業利益			12,294,118		7,539,463
営業外収益			20,700		21,628
営業外費用			2,213		40,937
経常利益			12,312,606		7,520,154
特別損失			-		105,955
税引前当期純利益			12,312,606		7,414,199
法人税、住民税及び事業税			4,074,137		1,935,567
法人税等調整額			△ 209,223		310,340
当期純利益			8,447,691		5,168,291

株主資本等変動計算書

(単位：千円)

第13期(自2017年4月1日至2018年3月31日)							
	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	8,000,000	2,025,678	2,025,678	6,921,408	6,921,408	16,947,086	16,947,086
当期変動額							
剰余金の配当				△6,921,363	△6,921,363	△6,921,363	△6,921,363
当期純利益				8,447,691	8,447,691	8,447,691	8,447,691
当期変動額合計	-	-	-	1,526,327	1,526,327	1,526,327	1,526,327
当期末残高	8,000,000	2,025,678	2,025,678	8,447,736	8,447,736	18,473,414	18,473,414

(単位：千円)

第14期(自2018年4月1日至2019年3月31日)							
	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	8,000,000	2,025,678	2,025,678	8,447,736	8,447,736	18,473,414	18,473,414
当期変動額							
剰余金の配当				△8,213,164	△8,213,164	△8,213,164	△8,213,164
当期純利益				5,168,291	5,168,291	5,168,291	5,168,291
当期変動額合計	-	-	-	△3,044,872	△3,044,872	△3,044,872	△3,044,872
当期末残高	8,000,000	2,025,678	2,025,678	5,402,864	5,402,864	15,428,542	15,428,542

注記事項

(2018年3月期について)

三菱UFJモルガン・スタンレーPB証券株式会社(以下、「当社」という。)の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書は、「会社法」(平成17年法律第86号)、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

(1) 有価証券及びデリバティブ取引等の評価基準及び評価方法

トレーディング商品に属する有価証券(売買目的有価証券)等

トレーディング商品に属する有価証券及びデリバティブ取引等については、時価法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 定額法を採用しております。

なお主な耐用年数は次の通りです。

建物附属設備	6～18年
器具備品	3～20年

無形固定資産 定額法を採用しております。

なお主な耐用年数は次の通りです。

ソフトウェア	5年
--------	----

(3) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(4) 賞与引当金の計上基準

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、実績報酬制度等に基づき算出された期末現在の支給見込額を計上しております。

(5) 役員賞与引当金の計上基準

役員に対する賞与の支払いに備えるため、実績報酬制度等に基づき算出された期末現在の支給見込額を計上しております。

(2019年3月期について)

三菱UFJモルガン・スタンレーPB証券株式会社(以下、「当社」という。)の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書は、「会社法」(平成17年法律第86号)、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

(1) 有価証券及びデリバティブ取引等の評価基準及び評価方法

トレーディング商品に属する有価証券(売買目的有価証券)等

トレーディング商品に属する有価証券及びデリバティブ取引等については、時価法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 定額法を採用しております。

なお主な耐用年数は次の通りです。

建物附属設備	6～18年
器具備品	3～20年

無形固定資産 定額法を採用しております。

なお主な耐用年数は次の通りです。

ソフトウェア	5年
--------	----

(3) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(4) 賞与引当金の計上基準

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、実績報酬制度等に基づき算出された期末現在の支給見込額を計上しております。

(5) 役員賞与引当金の計上基準

役員に対する賞与の支払いに備えるため、実績報酬制度等に基づき算出された期末現在の支給見込額を計上しております。

(6) 退職給付引当金又は前払年金費用の計上基準

当社は確定拠出年金制度 (DC) とキャッシュ・バランス型年金制度 (CB) の2本立てからなる退職年金制度を採用しております。また、当該CBには、一定の利回り保証を付しており、これの将来の支払に備えるため、確定給付型の会計基準に準じた会計処理方法により引当金を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (6年) による定額法により按分した額を、その発生の事業年度から費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (6年) による定額法により按分した額を、それぞれの発生の翌事業年度から費用処理しております。

なお、当期末においては、年金資産の額が退職給付債務に未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を加減した額を超えた額を投資その他の資産の「前払年金費用」に含めております。

(7) 役員退職引当金の計上基準

当社は役員退職金制度の将来の支払に備えるため、当該制度に係る規程に基づき算出された期末現在の要支給額を役員退職引当金に計上しております。

(8) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(6) 退職給付引当金又は前払年金費用の計上基準

当社は確定拠出年金制度 (DC) とキャッシュ・バランス型年金制度 (CB) の2本立てからなる退職年金制度を採用しております。また、当該CBには、一定の利回り保証を付しており、これの将来の支払に備えるため、確定給付型の会計基準に準じた会計処理方法により引当金を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (6年) による定額法により按分した額を、その発生の事業年度から費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (6年) による定額法により按分した額を、それぞれの発生の翌事業年度から費用処理しております。

なお、当期末においては、年金資産の額が退職給付債務に未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を加減した額を超えた額を投資その他の資産の「前払年金費用」に含めております。

(7) 役員退職引当金の計上基準

当社は役員退職金制度の将来の支払に備えるため、当該制度に係る規程に基づき算出された期末現在の要支給額を役員退職引当金に計上しております。

(8) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【表示方法の変更】

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日) を当事業年度より適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

**【会計上の見積りの変更】
(有形固定資産の耐用年数)**

名古屋支店の造作等にかかる建物附属設備等について、従来、耐用年数を8~19年として減価償却を行なってきましたが、2019年9月に名古屋支店の移転を予定しているため、耐用年数を名古屋支店の移転時までとし、将来にわたり変更しております。

この変更により、従来の方法に比べて、当会計年度の減価償却費が33,090千円増加し、営業利益、経常利益および税引前当期利益がそれぞれ同額減少しております。

【貸借対照表に関する注記】

(1) 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

短期金銭債権	6,836,456千円
短期金銭債務	2,690,243千円
長期金銭債権	12,225千円
長期金銭債務	13,000,000千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

建物附属設備	811,193千円
器具備品	523,997千円
合計	1,335,191千円

(3) 差し入れた有価証券等の時価

信用取引借入金の本担保証券	291,469千円
計	291,469千円

(4) 借り入れた有価証券等の時価

信用取引貸付金の本担保証券	291,469千円
計	291,469千円

(5) 退職給付に係る注記

①採用している退職給付制度の概要

当社は確定拠出年金制度 (DC) とキャッシュ・バランス型年金制度 (CB) の2本立てからなる退職年金制度を採用しております。また、当該CBには、一定の利回り保証を付しております。

②確定給付制度

a. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)	
退職給付債務の期首残高	1,995,505
勤務費用	275,947
利息費用	3,991
数理計算上の差異の当期発生額	△18,104
退職給付の支払額	△115,794
退職給付債務の期末残高	<u>2,141,544</u>

b. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)	
年金資産の期首残高	2,113,763
期待運用収益	27,478
数理計算上の差異の当期発生額	△21,536
事業主からの拠出額	232,247
退職給付の支払額	△115,794
年金資産の期末残高	<u>2,236,159</u>

【貸借対照表に関する注記】

(1) 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

短期金銭債権	11,635,102千円
短期金銭債務	1,893,245千円
長期金銭債権	12,225千円
長期金銭債務	13,000,000千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

建物附属設備	1,018,075千円
器具備品	353,628千円
合計	1,371,703千円

(3) 差し入れた有価証券等の時価

信用取引借入金の本担保証券	152,677千円
消費貸借契約により貸し付けた有価証券	6,316,944千円
計	6,469,621千円

(4) 借り入れた有価証券等の時価

信用取引貸付金の本担保証券	152,677千円
消費貸借契約により借り入れた有価証券	6,316,944千円
計	6,469,621千円

(5) 退職給付に係る注記

①採用している退職給付制度の概要

当社は確定拠出年金制度 (DC) とキャッシュ・バランス型年金制度 (CB) の2本立てからなる退職年金制度を採用しております。また、当該CBには、一定の利回り保証を付しております。

②確定給付制度

a. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)	
退職給付債務の期首残高	2,141,544
勤務費用	268,104
利息費用	4,283
数理計算上の差異の当期発生額	3,499
退職給付の支払額	△186,150
退職給付債務の期末残高	<u>2,231,280</u>

b. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)	
年金資産の期首残高	2,236,159
期待運用収益	22,361
数理計算上の差異の当期発生額	△36,829
事業主からの拠出額	231,246
退職給付の支払額	△186,150
年金資産の期末残高	<u>2,266,787</u>

c. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	(単位:千円)
積立型制度の退職給付債務	2,141,544
年金資産	△2,236,159
未積立退職給付債務	△94,614
未認識数理計算上の差異	52,240
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△42,374
退職給付引当金	—
前払年金費用	△42,374
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△42,374

d. 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(単位:千円)
勤務費用	275,947
利息費用	3,991
期待運用収益	△27,478
数理計算上の差異の費用処理額	△26,369
退職給付費用	226,089

e. 年金資産に関する事項

(a) 年金資産の主な内訳

合同運用	100%
合計	100%

合同運用による年金資産の主な商品分類ごとの比率は、国内債券54%、国内株式19%、外国債券14%、外国株式5%及びその他資産8%となっております。

(b) 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率(なお一部、超過収益率の目標値を含む)を考慮しております。

f. 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の基礎

割引率	0.20%
長期期待運用収益率	1.30%

③ 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は95,657千円となっております。

c. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	(単位:千円)
積立型制度の退職給付債務	2,231,280
年金資産	△2,266,787
未積立退職給付債務	△35,506
未認識数理計算上の差異	△12,669
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△48,175
退職給付引当金	—
前払年金費用	△48,175
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△48,175

d. 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(単位:千円)
勤務費用	268,104
利息費用	4,283
期待運用収益	△22,361
数理計算上の差異の費用処理額	△24,580
退職給付費用	225,444

e. 年金資産に関する事項

(a) 年金資産の主な内訳

合同運用	100%
合計	100%

合同運用による年金資産の主な商品分類ごとの比率は、国内債券36%、国内株式6%、外国債券21%、外国株式6%及びその他資産31%となっております。

(b) 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率(なお一部、超過収益率の目標値を含む)を考慮しております。

f. 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の基礎

割引率	0.20%
長期期待運用収益率	1.00%

③ 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は95,795千円となっております。

(6) オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	847,474千円
1年超	1,039,298千円
合計	1,886,773千円

(7) 借入金に関する注記

長期借入金は、全額他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)第176条に定める劣後債務(劣後特約付借入金)であります。

(8) 会社法以外の法令の規定により計上した準備金の当該法令の条項

金融商品取引責任準備金 金融商品取引法第46条の5第1項

当該準備金は、金融商品取引法第46条の5第2項の規定により、証券事故による損失の補てん等に充当するため、翌事業年度において一部又は全額が取崩される可能性があります。

【損益計算書に関する注記】

(1) 関係会社との取引高

営業取引による費用 11,256,979千円

(2) 営業外収益には、雑益20,012千円等が計上されております。

(6) オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	884,190千円
1年超	84,727千円
合計	968,918千円

(7) 借入金に関する注記

長期借入金は、全額他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)第176条に定める劣後債務(劣後特約付借入金)であります。

(8) 会社法以外の法令の規定により計上した準備金の当該法令の条項

金融商品取引責任準備金 金融商品取引法第46条の5第1項

当該準備金は、金融商品取引法第46条の5第2項の規定により、証券事故による損失の補てん等に充当するため、翌事業年度において一部又は全額が取崩される可能性があります。

【損益計算書に関する注記】

(1) 関係会社との取引高

営業取引による費用 8,897,553千円

(2) 営業外収益には、雑益21,568千円等が計上されております。営業外費用には、固定資産除却損38,931千円等が計上されております。

【株主資本等変動計算書に関する注記】

(2018年3月期について)

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:株)

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	97,627	-	-	97,627	
合計	97,627	-	-	97,627	

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2017年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,815,556千円	39,083円	2017年3月31日	2017年6月27日
2017年11月15日 取締役会	普通株式	3,105,807千円	31,813円	2017年9月30日	2017年11月29日
計		6,921,363千円			

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2018年6月25日開催の定時株主総会において、普通株式の配当について次のとおり決議しております。

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2018年6月25日 定時株主総会	普通株式	5,341,856千円	54,717円	2018年3月31日	2018年6月26日
計		5,341,856千円			

なお、配当原資は、利益剰余金を充当しております。

【株主資本等変動計算書に関する注記】

(2019年3月期について)

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：株)

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	97,627	-	-	97,627	
合計	97,627	-	-	97,627	

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	5,341,856千円	54,717円	2018年3月31日	2018年6月26日
2018年11月21日 取締役会	普通株式	2,871,307千円	29,411円	2018年9月30日	2018年11月27日
計		8,213,164千円			

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2019年6月24日開催の定時株主総会において、普通株式の配当について次のとおり決議しております。

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2019年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,296,968千円	23,528円	2019年3月31日	2019年6月25日
計		2,296,968千円			

なお、配当原資は、利益剰余金を充当しております。

【税効果会計に関する注記】

(2018年3月期について)

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の

主な発生原因別内訳	(単位:千円)
繰延税金資産	
未払費用	90,454
未払事業所税	7,349
賞与引当金	1,057,866
未払事業税	150,938
資産除去債務	249,301
未払賃料	31,518
その他	70,965
繰延税金資産合計	<u>1,658,394</u>
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△147,597
前払年金費用	△12,976
繰延税金負債合計	<u>△160,574</u>
繰延税金資産の純額	<u>1,497,820</u>

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の原因

法定実効税率	30.86%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.39%
税率改正による差異	0.08%
その他	0.06%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>31.39%</u>

【税効果会計に関する注記】

(2019年3月期について)

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の

主な発生原因別内訳	(単位:千円)
繰延税金資産	
未払費用	124,041
未払事業所税	7,656
賞与引当金	759,835
未払事業税	89,272
資産除去債務	251,722
未払賃料	18,453
その他	84,082
繰延税金資産合計	<u>1,335,064</u>
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△132,831
前払年金費用	△14,753
繰延税金負債合計	<u>△147,584</u>
繰延税金資産の純額	<u>1,187,479</u>

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の原因

法定実効税率	30.62%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.72%
所得拡大促進税制控除	△1.24%
その他	0.19%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>30.29%</u>

【金融商品に関する注記】

(2018年3月期について)

前期分については適時性に乏しいため記載を省略しております。

(2019年3月期について)

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は顧客に対し様々な金融商品や投資アドバイスを通じたプライベート・バンキング・サービスを提供しております。これらのサービスを提供するため、金融商品を取り扱っております。また、その他に、自己資金の運用や滞留資金の預金等も行っており、これらの取引に関連して金融資産及び金融負債を有しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産は、一時的に保有する有価証券、顧客へ提供する金融商品又はサービスに伴う為替先物予約のデリバティブ資産、顧客へサービスを提供するために他の金融商品取引業者等と行う為替先物予約のデリバティブ資産、顧客への信用取引貸付金、自己資金等を運用するコール・ローン及び一時的に滞留する資金の預金等となっております。なお、有価証券取引や為替先物予約はその持ち高を極めて限定的としており、トレーディング目的で保有するものではありません。また、貸し金や預け金の相手先は、十分な信用力を有するものに限定しております。

当社が保有する金融負債は、一時的に売り持ちとなった有価証券、顧客へ提供する金融商品又はサービスに伴う為替先物予約のデリバティブ負債、並びに顧客へサービスを提供するために他の金融商品取引業者等と行う為替先物予約のデリバティブ負債、信用取引借入金及び長期借入金等となっております。なお、長期借入金は、借入期間10年の固定金利による借入となっており支払利息は固定化されております。また、当該長期借入金には、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)第176条に規定する長期劣後債務の特約が付されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

a. 信用リスクの管理

信用(取引先)リスクは、取引の相手方の契約不履行その他の理由により発生し得る損失の危険を、信用リスク管理規程に則り、あらかじめ定めた限度枠(取引先信用リスク枠)の範囲内に収めることで管理を行っております。信用取引及び条件付株券貸借取引に係る取引先信用リスク枠については、それぞれ別に定める「信用取引・発行日取引決済取引に関する規程」及び「条件付株券貸借取引に関する規程」に則り、実行の都度、取引先信用リスク枠の状況を確認のうえ取引を行っております。クレジット・アンド・マーケット・リスク・マネジメント室(以下「C&MRM室」という)は、信用取引に係る取引先信用リスク額を毎日モニタリングし、それが取引先信用リスク枠の範囲内であることを確認し、経営執行委員会(以下「EMC」という)に月次報告を行っております。また、当社が信用の供与を行う場合、事前にC&MRM室で信用格付等の審査に必要な事項について確認を行い、信用リスク管理規程に則って取引残高が、相手先の与信区分に对照する信用リスク残高の範囲内にあることを定期的に確認しております。その他の自己資本規制にかかる信用(取引先)リスクについては、ファイナンスのレギュラトリー・レポーティング担当部署が、告示に基づき決定された取引先リスク相当額を基準に管理を行っております。

b. 市場リスクの管理

当社は、自己勘定取引におけるポジション・リスクの保有枠を有さないこととし、ボルカー・ルールにおける許容取引のうち無リスク取引のみを行っております。C&MRM室は、当社の有価証券在庫ポジションの状況を毎日モニタリングし、市場リスクを有する取引のポジションがないことを確認し、EMCに月次報告を行っております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、期末日における市場価格に基づく価額のほか、直近の取引価額など合理的に算定された価額が含まれております。当該金額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日(当期の決算日)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金・預金	23,984,501	23,984,501	—
(2) 預託金	77,499,000	77,499,000	—
(3) トレーディング商品	44,939	44,939	—
(4) 約定見返勘定	556,290	556,290	—
(5) 信用取引資産	161,176	161,176	—
(6) 立替金	1,631,782	1,631,782	—
(7) 短期差入保証金	387,414	387,414	—
(8) 未収入金	314,349	314,349	—
(9) 未収収益	1,637,836	1,637,836	—
(10) 長期差入保証金	1,091,319	1,062,754	△28,565
資産計	107,308,611	107,280,046	△28,565
(1) トレーディング商品	26,569	26,569	—
(2) 信用取引負債	161,176	161,176	—
(3) 預り金	75,530,874	75,530,874	—
(4) 受入保証金	74,068	74,068	—
(5) 有価証券等受入未了勘定	90,457	90,457	—
(6) 未払金	162,865	162,865	—
(7) 未払費用	2,616,476	2,616,476	—
(8) 未払法人税等	1,415,798	1,415,798	—
(9) 長期借入金	13,000,000	13,284,663	284,663
負債計	93,078,286	93,362,950	284,663

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

[資産]

(1) 現金・預金

現金・預金は、全て短期の流動性預金であるため、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 預託金

預託金は、週次で必要額を計算し預託していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) トレーディング商品

個々のデリバティブ取引で生じた正味の債権・債務のうち債権に計上すべきものを表示しております。

(4) 約定見返勘定

約定見返勘定は市場慣行による期間(概ね1月以内)に全て決済されるため、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 信用取引資産

信用取引資産は全て制度信用取引によるもので短期に決済されるため、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 立替金

立替金は短期の一時的なものとして発生・解消していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(7) 短期差入保証金

短期差入保証金は、全て短期で決済されることから、当該帳簿価額を時価としております。

(8) 未収入金及び(9) 未収収益

未収入金及び未収収益は全て短期に決済されるため、当該帳簿価額を時価としております。

(10) 長期差入保証金

長期差入保証金は事務所の賃借等に係るものであることから、当社において継続使用すると想定している期間及びAA格の格付けを有する発行体が発行する該当期間の債券の複利利回り(割引率)により現在価値を計算し、当該割引現在価値を時価としております。

[負債]

(1) トレーディング商品

個々のデリバティブ取引で生じた正味の債権・債務のうち債務に計上すべきものを表示しております。

(2) 信用取引負債

信用取引負債は全て制度信用取引によるもので短期に決済されるため、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 預り金

預り金は短期で支払われるため、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 受入保証金

受入保証金は全て信用取引に係る顧客からの受入保証金であり、対象取引は全て短期で決済されることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 有価証券等受入未了勘定

有価証券等受入未了勘定は短期に解消するため、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 未払金及び(7) 未払費用

未払金及び未払費用は全て短期で決済されるため、当該帳簿価額を時価としております。

(8) 未払法人税等

未払法人税等は当事業年度に係る納付見込額を計上しており短期で支払われるため、当該帳簿価額を時価としております。

(9) 長期借入金

長期借入金は、全て固定金利による契約によるものであることから、契約ごとの長期借入金の元利金の合計額を残存期間が同じ、同等の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超
現金・預金	23,984,501	-	-
預託金	77,499,000	-	-
信用取引資産	161,176	-	-
立替金	1,631,782	-	-
短期差入保証金	387,414	-	-
未収入金	314,349	-	-
未収収益	1,637,836	-	-
長期差入保証金	-	72,895	1,018,424
合計	105,616,061	72,895	1,018,424

(注3) 有利子負債の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超
信用取引負債	161,176	-	-
長期借入金	-	-	13,000,000
合計	161,176	-	13,000,000

【資産除去債務に関する注記】

(2018年3月期について)

前期分については適時性に乏しいため記載を省略しております。

(2019年3月期について)

(1) 資産除去債務の概要

本社オフィス等の不動産賃借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を主として10年から15年と見積り、割引率は0.29%から1.40%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 資産除去債務の総額の増減

(単位：千円)

	当事業年度
期首残高	814,063
時の経過による調整額	7,905
期末残高	821,968

うち70,042千円は、その他流動負債に計上しております。

【セグメント情報等に関する注記】

(2018年3月期について)

開示すべきセグメント情報等に大きな変化は無いため、前期分については記載を省略しております。

(2019年3月期について)

(1) セグメント情報

当社は、国内において、富裕層の個人の顧客とミドルマーケットの法人の顧客を唯一のセクターとして、第一種金融商品取引業及び付随する業務に係るサービスを提供していることから、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(2) 関連情報**・製品及びサービスに関する情報**

第一種金融商品取引業及び付随する業務に係る単一サービスが純営業収益の90%以上を占めるため、記載を省略しております。

・地域に関する情報

当社の純営業収益は、国内の顧客に提供しているサービスの対価としてのみ発生していることから、地域ごとの純営業収益の記載を省略しております。

また、当社は、国内以外に所在する有形固定資産がないため、地域ごとの有形固定資産の記載も省略しております。

・主要な顧客に関する情報

営業収益の10%以上を占める主要な顧客に該当するものではありません。

【関連当事者との取引に関する注記】

(2018年3月期について)

(1) 関連当事者との取引

親会社及び法人主要株主等

(単位：千円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	三菱UFJ証券 ホールディングス 株式会社	所有 なし 被所有 間接 75%	役員の兼任 資金取引	支払利息 (注1)	203,809	長期借入金 未払費用	13,000,000 49,881
親会社	三菱UFJ モルガン・ スタンレー 証券株式会社	所有 なし 被所有 直接 75%	役員の兼任 金融商品取引 事務管理の 委託	信用取引費用 (注2) 業務委託取引 (注3)	3,473 1,174,841	信用取引 差入保証金 信用取引 借入金 未払費用	300,000 312,251 114,711
その他の 関係会社	株式会社三菱 UFJ銀行	所有 なし 被所有 直接 25%	役員の兼任 預金取引 資金取引 金融商品仲介	金融商品仲介 支払手数料 (注4)	8,656,975	未払費用	2,203,891

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 長期借入金は、全額他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)第176条に定める劣後債務(劣後特約付借入金)であります。借入利率は市場金利を勘案して合理的に決定しており、借入期間は10年としております。なお、担保は提供していません。

(注2) 信用取引に係る費用等は市場実勢を勘案して合理的に決定しております。

(注3) 業務委託手数料については、委託している業務の内容等を勘案して決定しております。

(注4) 金融商品仲介支払手数料は、金融商品仲介業務等に関する業務委託契約書の内容に基づいて決定しております。

(2) 親会社に関する情報

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ (上場)

三菱UFJ証券ホールディングス株式会社 (非上場)

三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 (非上場)

【関連当事者との取引に関する注記】

(2019年3月期について)

(1) 関連当事者との取引

親会社及び法人主要株主等

(単位：千円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	三菱UFJ証券 ホールディングス 株式会社	所有 なし 被所有 間接 75%	役員の兼任 資金取引	長期借入金の借換 (注1)	10,000,000	長期借入金 (注1)	13,000,000
				支払利息 (注1)	180,364	未払費用 (注1)	26,994
親会社	三菱UFJ モルガン・ スタンレー 証券株式会社	所有 なし 被所有 直接 75%	役員の兼任 金融商品取引 事務管理の 委託	信用取引費用 (注2)	3,132	信用取引 差入保証金	300,000
						信用取引 借入金	161,176
				業務委託取引 (注3)	1,067,595	未払費用	72,886
その他の 関係会社	株式会社三菱 UFJ銀行	所有 なし 被所有 直接 25%	役員の兼任 預金取引 資金取引 金融商品仲介	金融商品仲介 支払手数料 (注4)	6,449,814	未払費用	1,625,136

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 長期借入金は、全額他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)第176条に定める劣後債務(劣後特約付借入金)であります。借入利率は市場金利を勘案して合理的に決定しており、借入期間は10年としております。なお、担保は提供していません。

また、借入利率の見直しを目的として100億円の借換を当期中に行いました。

(注2) 信用取引に係る費用等は市場実勢を勘案して合理的に決定しております。

(注3) 業務委託手数料については、委託している業務の内容等を勘案して決定しております。

(注4) 金融商品仲介支払手数料は、金融商品仲介業務等に関する業務委託契約書の内容に基づいて決定しております。

(2) 親会社に関する情報

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(上場)

三菱UFJ証券ホールディングス株式会社(非上場)

三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社(非上場)

【1 株当たり情報に関する注記】

(2018年3月期について)

(1) 1株当たり純資産額	189,224円44銭
(2) 1株当たり当期純利益	86,530円28銭

(注1) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

明 細	金 額 等
純資産の部の合計額 (千円)	18,473,414
純資産の部から控除する金額 (千円)	-
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	18,473,414
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (株)	97,627

(注2) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

明 細	金 額 等
当期純利益 (千円)	8,447,691
普通株式に係る当期純利益 (千円)	8,447,691
普通株式の期中平均株式数 (株)	97,627

【1 株当たり情報に関する注記】

(2019年3月期について)

(1) 1株当たり純資産額	158,035円60銭
(2) 1株当たり当期純利益	52,939円16銭

(注1) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

明 細	金 額 等
純資産の部の合計額 (千円)	15,428,542
純資産の部から控除する金額 (千円)	-
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	15,428,542
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (株)	97,627

(注2) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

明 細	金 額 等
当期純利益 (千円)	5,168,291
普通株式に係る当期純利益 (千円)	5,168,291
普通株式の期中平均株式数 (株)	97,627

【重要な後発事象に関する注記】

当社と三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社（以下、MUMSS）は、ウェルスマネジメントビジネスの強化を目的として、MUMSSを存続会社とする合併を行うことについて2019年4月1日付で基本合意書を締結いたしました。

2. 借入金の主要な借入先及び当該借入金額

長期借入金

借入先の名称	(単位：千円)	
	(2018年3月31日現在)	(2019年3月31日現在)
借入先の名称	借入金額	借入金額
三菱UFJ証券ホールディング株式会社	13,000,000	13,000,000
合計	13,000,000	13,000,000

3. 保有有価証券の状況

該当事項はありません。

4. デリバティブ取引の状況

トレーディング商品に属するもの以外の取引はありません。

5. 会計監査人による監査の有無

当社は、2018年3月期事業年度（自2017年4月1日至2018年3月31日）の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び関連注記並びに2019年3月期事業年度（自2018年4月1日至2019年3月31日）の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び関連注記について、会社法（平成17年法律第86号）第436条第2項第1号の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツ（会計監査人）の監査を受け、適正意見の監査報告書を受領しております。

IV. 管理の状況

1. 内部管理の状況の概要（2019年6月24日現在）

(1) 概要

当社は、顧客からの信頼を得ることにより業務を進めることを最重要の課題と考えております。このため、新たな投資手法の開発、顧客への有益な投資アドバイスの提供はもちろんのこと、適切な営業姿勢、法令遵守を実践するために必要な内部管理体制を整備しています。

(2) 内部管理についての考え方

法令・諸規則を正しく遵守することが、当社の評価を高め、顧客の信頼を得ることに通じ、ひいては良好なビジネスや質の高い顧客サービスの提供につながるとの信念に基づいて、当社では、コンプライアンスがすべての従業員の重要な責任であるとの考えをとっています。当社は、日本国内における金融商品取引法、その他の法令及び諸規則等の遵守に加えて倫理規範・社内規則を遵守し、グローバルな市場慣行に照らして高いレベルの内部管理体制を維持することを目標としております。

(3) 内部管理体制

リスク管理

当社ではリスクタイプ別運営方針（リスク・アペタイト）で定めた各リスクについて、プランニング、ファイナンス、リスク・インテグレイティッド・コントロール/クレジット・アンド・マーケット・リスク・マネジメント室で各担当するリスクについて、モニタリング及び管理を行っています。また、その中でオペレーショナルリスクについては、サブリスク（事務リスク、システムリスク、業務継続リスク、情報資産リスク、法的リスク、評判リスク、人材リスク、セキュリティリスク、商品販売リスク、AML・CFT・反社リスク）を定め、サブリスク毎に担当部署を定めて、管理を行っています。なお、統合的なリスク管理のため、リスク・マネジメント・コミットtee及びリスク・インテグレイティッド・コントロール・オフィサーを配置し、統合的リスク管理態勢として、前述のリスクタイプ別運営方針（リスク・アペタイト）に加えて、ストレステストによる自己資本充実度並びに資金流動性の評価、トップリスク管理を行い、リスク管理面での三菱UFJフィナンシャル・グループ及び三菱UFJ証券ホールディングス等とのグループ化を促進しております。

内部管理（法令遵守、業務管理）

いわゆる「内部管理」の中心を担う組織として、オフィス・オブ・ジェネラルカウンセル（法務・コンプライアンス統括）、アドミン・アンド・コントロール（業務管理）及びオーディット（内部監査）を配置しています。オフィス・オブ・ジェネラルカウンセルは、関連法規・諸規則に関する従業員に対する研修、各種の法令改正等の社内での周知徹底、コンプライアンス・マニュアル等の社内ポリシーの策定、法律問題・法令遵守に対するアドバイス等の活動を通じて、法令遵守の徹底に努めています。アドミン・アンド・コントロールは営業活動全体の業務監視を通じて法令等違反行為の防止に努めており、監視結果は定期的にシニア・マネジメントに報告されています。更に、三菱UFJ銀行と当社に跨る内部管理上の問題に対処することにより、同行との仲介ビジネスに係る法令等違反行為の防止に努めております。オーディットはマネジメントから独立性を有する組織として、業務の有効性および効率性、財務報告の信頼性ならびに法令遵守状況を含む内部管理態勢の検証および評価を行っています。

(4) 管理統括と内部牽制

コンプライアンスに関する重要な情報はオフィス・オブ・ジェネラルカウンセル及びアドミン・アンド・コントロール並びに内部管理統括責任者を通じて、コンプライアンス委員会、経営執行委員会、取締役会及び監査役にすべて報告されています。また、オーディットによる内部監査の結果は、経営執行委員会、取締役会及び監査役にすべて報告されると共に、当社のマネジメント及び関連部署の責任者に直接報告され、改善を要する問題が発生した場合には機動的に対応する体制が取られており、改善策の実施状況も定期的に報告されています。

(5) お客様からのご意見及び苦情への対応について

お客様からのご意見、ご要望等については、取扱店の営業責任者またはアドミニストレーション・マネージャー（内部管理責任者：本社営業監督担当部署に所属し営業部門から独立する者）が承っております。また本社「お客様相談担当」でも書面にてお受けしております。

お客様からいただきましたご要望、苦情等のお声は、本社オフィス・オブ・ジェネラルカウンセル及びアドミン・アンド・コントロールを中心に関係部署と連携して、問題の解決、改善に向け積極的に取り組んでおります。

また、当事者間で解決の困難な苦情・紛争等に関しましては、「特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター (FINMAC)」と紛争解決等業務の実施に関し契約を締結し、公正・中立の観点で解決を図ってまいります。

2. 分別管理の状況

金融商品取引法第43条の2の規定に基づく分別管理の状況

(1) 顧客分別金信託の状況

(単位：百万円)

項目	2018年3月31日現在	2019年3月31日現在
直近差替計算基準日の顧客分別金必要額	79,510	73,715
期末日現在の顧客分別金信託額	83,648	77,499
期末日現在の顧客分別金必要額	77,470	71,403

(2) 有価証券の分別管理の状況

①保護預り等有価証券

有価証券の種類		2018年3月31日現在		2019年3月31日現在	
		国内証券	外国証券	国内証券	外国証券
株 券	株 数	181,136千株	27,844千株	209,772千株	23,166千株
債 券	額面金額	53,617百万円	1,426,427百万円	52,275百万円	1,720,617百万円
受益証券	口 数	709,651百万口	9,458百万口	652,156百万口	10,658百万口

②受入保証金代用有価証券

有価証券の種類		2018年3月31日現在		2019年3月31日現在	
		国内証券	外国証券	国内証券	外国証券
株 券	株 数	595千株	-	512千株	-
債 券	額面金額	-	-	-	-
受益証券	口 数	-	-	-	-

(3) 管理の状況

(2019年3月31日現在)

種 類	管理の状況
金 銭	顧客の金銭は、顧客分別金として三菱UFJ信託銀行株式会社の信託口座に金銭信託以外の金銭の信託として預託しています。
国内株券	金融商品取引業者が自己の固有財産と分別して管理しなければならない有価証券（以下「顧客有価証券」という。）は、株式会社証券保管振替機構（以下「保管振替機構」という。）及び日本電子計算株式会社（以下「日本電子計算」という。）にて管理しています。 保管振替機構では、顧客有価証券は当社の固有財産である有価証券（以下「固有有価証券」という。）とは別口座に区分して管理しており、顧客有価証券に係る各顧客の持分については、当社の帳簿によって判別できるように管理しております。 日本電子計算では、顧客有価証券と固有有価証券を明確に区分し、顧客有価証券については顧客別に管理しています。
国内債券	国債は日本銀行（以下「日銀」という。）で、国債以外の債券は保管振替機構にて管理しています。 日銀、保管振替機構では、顧客有価証券は固有有価証券とは別口座に区分して管理しており、顧客有価証券に係る各顧客の持分については、当社の帳簿によって判別できるように管理しております。 * 当社は、日銀における国債振替決済においては三菱UFJモルガン・スタンレー証券を参加者とする間接参加者、保管振替機構における社債振替においては三菱UFJ銀行を上位機関とする間接口座管理機関になっています。
国内受益証券	顧客有価証券は、保管振替機構にて管理しています。 保管振替機構では、顧客有価証券は固有有価証券とは別口座に区分して管理しており、顧客有価証券に係る各顧客の持分については、当社の帳簿によって判別できるように管理しております。
外国証券	顧客有価証券は、海外の管理機関であるユーロクリア・バンク、ルクセンブルク三菱UFJインベスターサービス銀行 S.A.（以下「MIBL」という。）保管振替機構、国内証券会社及び受益証券の受託銀行・管理機関にて管理しています。 ユーロクリア・バンク及びMIBLでは、原則、口座区分の方法により顧客有価証券と固有有価証券を分別して管理しており、顧客有価証券に係る各顧客の持分については、当社の帳簿によって判別できるように管理しております。 保管振替機構では、顧客有価証券は当社の固有有価証券とは別口座に区分して管理しており、顧客有価証券に係る各顧客の持分については、当社の帳簿によって判別できるように管理しております。 国内証券会社及び各受益証券の受託銀行・管理機関において管理されている顧客有価証券については、各顧客の持分について当社の帳簿によって判別できるように管理しております。

| V. 子会社等の状況

1. 企業集団等の構成

記載すべき事項はありません。

2. 子会社等の状況

記載すべき事項はありません。

(参考)子会社等ではありませんが、業務上重要な関係にある会社は下記の通りです。

- ・ 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社 (証券持株会社) (親会社)
- ・ 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 (金融商品取引業) (親会社)
- ・ 株式会社三菱UFJ銀行 (銀行業)

三菱UFJモルガン・スタンレーPB証券株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第180号
加入協会：日本証券業協会
一般社団法人 日本投資顧問業協会

〒100-8148 東京都千代田区大手町1-9-5 大手町フィナンシャルシティ ノースタワー
Tel. 03-6311-3000(代表) www.pb.mufg.jp

この説明書は、金融商品取引法第46条の4の規定に基づき、全ての営業所に
備え置き公衆の閲覧に供するため作成したものです。



当社は自然エネルギーの推進を目的に
グリーン電力証書システムを活用した
「グリーン電力」を購入しています。



この説明書は、適切に管理された森林からの木材を原料に配合した「FSC® 森林認証紙(ミックス品)」と「植物油インキ」を使用しています。印刷方式は環境負荷の少ない「水なし印刷」を採用しています。